

第2章 子ども・若者の たくましく健やかな 成長に向けた支援

第2章 子ども・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援

第1節 基礎能力である「知・徳・体」の育成

1 命を大切にすることを育む環境づくりの推進

(1) 「命を大切にすることを育む県民運動」

次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていけるよう、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに、命を大切にすることを育む県民運動を平成16年度から県民総ぐるみで推進している。



ア 推進方針

平成16年6月に長崎県佐世保市で起きた小学生による同級生殺害事件を契機に、同月に、「命を大切にすることを育む県民運動庁内推進本部」を設置し、全庁的に取り組むこととした。また、同年8月には、教育、福祉、医療や青少年健全育成など数多くの民間団体や関係機関で構成する「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」を設立し、県民総ぐるみで推進することとした。

命を大切にすることを育む県民運動推進会議会員は、令和元年9月末現在で1,488団体となり、それぞれの立場で「命の大切さ」をテーマとした活動や情報発信などに取り組んでいる。

イ 具体的な取組状況

令和元年度は、命を大切にすることを育む県民運動に対する県民の関心を高め、具体的な行動につながるような啓発を図るため、講演や活動事例報告などを内容とする「命を大切にすることを育む県民運動推進フォーラム」を開催した。

日 時	令和元年12月8日(日) 13:30~15:30
場 所	県民福祉プラザ(青森市)
参加者	命を大切にすることを育む県民運動推進会議会員、一般県民 約350人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔の未来へメッセージ優秀作品表彰式 ・青森県青少年健全育成成功労者表彰式 ・子どもの夢・未来応援メッセージ動画上映 ・命を大切にすることを育む地域との絆づくり応援事業活動報告 ・講演(講師:羽賀翔一氏(漫画家)) <p>『漫画 君たちはどう生きるか』の制作を通して学んだこと</p>

(2) 地域の見守りで輝く笑顔推進事業

子どもたちの孤立感を解消し、明るく前向きに未来へ進んでいく心を育むとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりを図るため、地域の見守りで輝く笑顔推進事業を実施している。

【令和元年度の実施状況】

ア 県内一斉声かけ活動

年4回、県内の全小・中・高等学校・特別支援学校で一斉に、知事が認定する「命を大切にすることを育む声かけリーダー(令和元年9月末現在442人)等地域の大人、保護者などが、登校する児童生徒にあいさつ・声かけを行った。



(実施期間)

- ・令和元年4月8日~12日(入学、進級時)
- ・令和元年7月16日~19日(夏休み前)
- ・令和元年8月26日~30日(夏休み明け)
- ・令和元年11月1日~8日(子若強調月間)

イ 他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会

児童生徒と地域の大人との相互理解を促進し、信頼関係の構築を図ることにより、地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを進めるとともに、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成することを目的として実施した。

時期 令和元年6月～令和元年12月

実施校 県内6地区の中・高等学校 計12校

テーマ 「思いやり」「生命の尊さ」

内容 生徒と地域住民がテーマに沿って一緒に考え、意見交換やグループワークを行う対話集会コーディネーター

- ・リポーター 中島 美華 氏（特別講師・高等学校実施時のみ）
- ・特定非営利活動法人はちのへ未来ネット代表 平間 恵美 氏
- ・青森県立尾上総合高等学校スクールソーシャルワーカー 三上 富士子 氏
- ・青森県環境生活部青少年・男女共同参画課主幹 山田 浩

大学生ボランティア 青森大学

【実施状況】

地区	学校名	開催日時	参加者数	コーディネーター
三八	県立八戸水産高等学校	令和元年6月4日(火) 13:30～15:00	1年生105名、地域住民・ 大学生15名	平間・中島
下北	むつ市立脇野沢中学校	令和元年7月8日(月) 14:30～16:00	小学6年生2名・中学生17 名、地域住民5名	三上
中南	県立柏木農業高等学校	令和元年7月10日(水) 13:35～15:05	1年生122名、地域住民・ 大学生20名	三上・中島
中南	平川市立碓ヶ関中学校	令和元年7月11日(木) 13:30～15:00	全校40名、地域住民・大 学生12名	山田
上北	六ヶ所村立千歳中学校	令和元年9月5日(木) 10:30～12:20	全校37名、地域住民・大 学生13名	三上
西北	県立板柳高等学校	令和元年9月26日(木) 13:35～15:05	2年生45名、地域住民・ 大学生26名	中島・山田
下北	県立大湊高校川内校舎	令和元年10月29日(火) 13:00～14:30	全校22名、地域住民・大 学生6名	中島・山田
東青	青森市立浪打中学校	令和元年11月8日(金) 13:30～15:00	全校240名、地域住民・ 大学生47名	平間
東青	県立青森商業高等学校	令和元年11月12日(火) 13:50～15:20	1年生200名、地域住民・ 大学生29名	中島・山田
西北	深浦町立岩崎中学校	令和元年11月14日(木) 13:30～15:20	小学6年生10名・中学生 46名、地域住民11名	三上
上北	県立野辺地高等学校	令和元年11月15日(金) 13:30～15:00	1年生74名、地域住民・ 大学生22名	中島・山田
三八	階上町立道仏中学校	令和元年12月19日(木) 13:40～15:10	全校65名、地域住民12名	平間

ウ 子どもの夢・未来応援メッセージソング&メッセージ動画

自分の周りには、応援してくれる人、いつも見守ってくれる人がたくさんいるというメッセージを子どもたちに伝え、子どもたちが夢や希望を持ち笑顔で明るい未来に進んでいけるよう、青森県では、「輝く笑顔推進キャンペーン」の取組のひとつとして、子どもたちの夢や未来を応援するメッセージソングとメッセージ動画を発信している。

エ 相談先ステッカーの作成・配付

児童生徒が必要な時にいつでも相談できる、県教育庁学校教育課「24時間子供SOSダイヤル」の電話番号を記載したステッカーを、平成31年3月に県内の全小・中・高等学校・特別支援学校の新入児童生徒に配付した。

(3) 命を大切にすることを育む絆プロジェクト

ア 命を大切にすることを育む地域との絆づくり応援事業

子どもたちと地域社会との関係づくりを支援するため、子どもたちに地域の様々な世代・団体との協働作業を経験させることで、他者との連帯感や自己肯定感を育むことを目的に、公募により選定した県内の2団体に委託して事業を実施している。

【令和元年度委託先】

特定非営利活動法人元酒蔵の歴史的建造物群を保存・活用する会（黒石市）

特定非営利活動法人おいらせ自然楽校（おいらせ町）

イ 笑顔の未来へメッセージ作品募集事業

子どもたちの自己肯定感を育むため、夢や希望、将来の目標など、未来への前向きな思いや家族のだんらんをテーマとした「笑顔の未来へメッセージ作品」を広く募集し、入賞作品を掲載したカレンダーを作成して学校や図書館等に配付するものである。

令和元年度は、県内の小学生、中学生、高校生から約1,000点の応募があり、図画部門（小学生のみ）並びにメッセージ部門（小学生の部、中学生の部及び高校生の部）から、それぞれ最優秀賞1名、優秀賞1名、入賞4名を決定した。

2 心と体の健やかな育成**(1) 幼児期からの肥満予防**

県では、幼児期から肥満予防対策を継続して行うことが将来の肥満や生活習慣病の予防につながることから、平成28年度から身長・体重成長曲線に基づいた健康管理を実施しており、平成30年度からは「子どもの健康づくり体制支援事業」においてモデル地区の幼稚園・保育園にて「運動と食」、「運動と健康」の両視点から計画を立てて、取組を実施している。

(2) 肥満傾向児出現率低下に向けた施策

肥満傾向児出現率は、減少傾向にあるものの全国と比べると依然として高い状況である。小学校低学年において運動しない児童の割合が高い傾向にあることから、小学校低学年も含めた幼少期からの運動機会の増加が望まれる現状である。このことから、実生活の中で、自らがスポーツや運動に取り組む児童生徒の育成のために、各学校において、体力テストなどを用いて児童生徒の体力や健康状態等の実態を継続して把握し、学校・家庭・地域社会及び関係機関等が連携した指導が大切である。

県教育委員会では、平成28年度から29年度まで「未来を変える子ども健康づくり事業」にて健康管理プログラムを活用した生活習慣の改善や歯科保健指導の実践研究等を実施し、平成30年度からは「子どもの健康づくり体制支援事業」として研究モデル地区を指定し、地域の幼稚園等・小・中学校、家庭や地域社会と一体となった取組の推進を図っている。

(3) 食育の推進

ア 食育とは

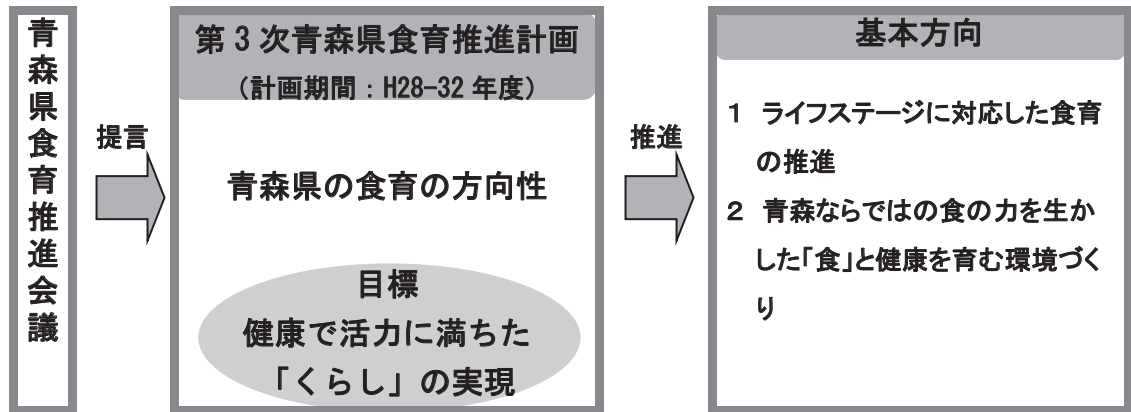
食育とは、県民一人ひとりが、生涯をとおして健全な生活を実現して、健康を確保できるようにするため、食について考える習慣や食に感謝する心、食に関する様々な知識や、自らの食を選択する判断力を正しく身につける活動や学習等に取り組むことである。

イ 本県の食育推進の仕組み

本県では「食育基本法」(平成17年7月施行)に基づき、次のような仕組みで食育を推進している。

- (ア) 「青森県食育推進会議」(平成18年6月1日設置)
本県の食育全体の進行管理を行う。
- (イ) 「第3次青森県食育推進計画」(平成28年3月策定)
本県の食育全体の方向性を示す。
- (ウ) 「いただきます! あおもり食育県民運動」(食育月間: 毎年6月と11月 食育の日: 毎日19日)
県民、各種団体、事業者、県、市町村が協働で食育に取り組み、県民運動として展開する。

第2-2-1 図 本県の食育推進の仕組み



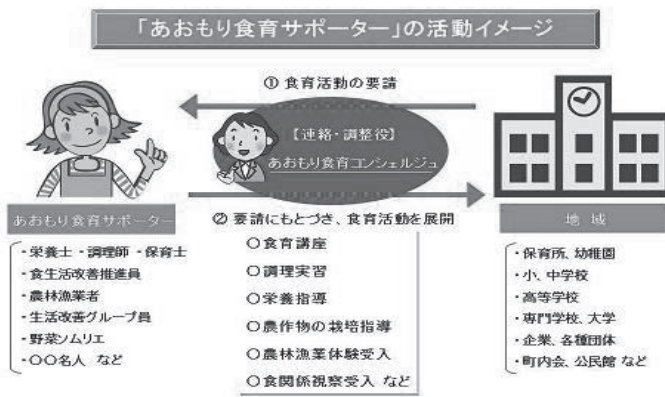
資料: 食の安全・安心推進課

ウ 青少年を対象とした県の推進施策

- (ア) 「あおもり食育サポーター」による食育啓発活動の実施

県では、食育活動をとおして、子どもにとって望ましい食習慣の形成と、本県の豊かで良質な食文化への理解促進を図り、次代を担う子どもの健やかな成長に資するため、食に関する講話、郷土料理などの調理実習や農林漁業体験等の指導者を「あおもり食育サポーター」として登録し、地域の保育所・学校などの要請等により、食育活動を実施している。

第2-2-2 図 本県の食育推進の仕組み「あおもり食育サポーター」の活動イメージ



資料: 食の安全・安心推進課

- (イ) ライフステージに対応した食育の推進
 - a 農業高校生を講師とする園児対象の食農体験会
県では、農業高校生には食の大切さや食育への理解を深めてもらうため、園児には子どもの頃

から食や命の大切さを実感してもらうため、県内の農業高校において、農作業体験及び調理・加工体験を実施している。

(令和元年度 実施場所：五所川原農林高校、三本木農業高校、実施回数：各校3回、計6回)

b 高校生・大学生を対象とした自炊塾

県では、親元を離れての一人暮らしなどで食生活が乱れがちな大学生や、近い将来一人暮らしをする可能性がある高校生に健康的な食生活の基礎を学んでもらうため、調理の方法や食材の活用方法などを学ぶ調理実習講座を開講している。

(令和元年度 実施場所：青森公立大学、青森高校、弘前中央高校、七戸高校、実施回数：大学6回、高校3校×2回=6回 計12回)

c 児童対象の調理指導

県では、子どもたちが「食」に興味を持ち、感謝する心を育むため、食と健康に関する専門研修を修了した事業者等として県に登録された「あおり食命人」を小・中学校に派遣し、食の知恵やマナー、地産地消などを学ぶ調理実習を実施している。

(令和元年度 実施場所：6校)

(ウ) 地域コミュニティによる食育の推進

県では、地域の子どもから高齢者まで幅広い世代が一緒に食事をする「共食」の機会を提供するため、意欲的な団体等への業務委託により、「みんなの食堂」をモデル運営している。

(令和元年度 実施回数：県内3団体、1団体当たり10回程度)



資料：食の安全・安心推進課

エ 県教育委員会における食育の推進施策

子どもの朝食欠食や孤食、偏食などの食生活の乱れ、肥満傾向児の増加や過度のダイエットなど子どもたちの心身の健康に関わる問題は深刻かつ多様化している。また、食を大切にする心の希薄化や伝統食文化の衰退、食の安全に対する信頼の低下など子どもたちを巡る食に関わる課題も多岐にわたってきている。

県教育委員会では、学校教育指導の方針と重点に「食に関する指導の充実」を掲げ、子どもたちの生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、児童生徒が食に関する課題に対し、主体的に取り組めるよう学校教育活動全体を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった食育の推進に努めており、次のような取組を行っている。

(ア) 栄養教諭の配置

県では、学校における食育を一層推進するため、平成19年度から計画的に栄養教諭を配置し、令和元年度現在、48名の栄養教諭を配置している。栄養教諭は、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かし、小中学校等における「食に関する指導」の中核的な役割を担い、子どもたちの健康の保持増進や地域の食文化の理解などの指導を行っている。

<栄養教諭配置校> (46校)

(小学校) 青森市立三内西小学校、青森市立浪岡南小学校、青森市立新城中央小学校、平内町立小湊小学校、今別町立今別小学校、五所川原市立松島小学校、つがる市立車力小学校、鱈ヶ沢町立舞戸小学校、深浦町立深浦小学校、中泊町立薄市小学校、鶴田町立鶴田小学校、弘前市立西小学校、黒石市立追子野木小学校、平川市立小和森小学校、西目屋村立西目屋

小学校、藤崎町立藤崎中央小学校、野辺地町立野辺地小学校、横浜町立横浜小学校、むつ市立大平小学校、東通村立東通小学校、八戸市立白銀南小学校、八戸市立小中野小学校、八戸市立桔梗野小学校、三戸町立三戸小学校、五戸町立五戸小学校、田子町立田子小学校、南部町立名久井小学校、階上町立赤保内小学校、新郷村立戸来小学校

〈中学校〉 青森市立三内中学校、外ヶ浜町立蟹田中学校、蓬田町立蓬田中学校、板柳町立板柳中学校、弘前市立東中学校、大鰐町立大鰐中学校、田舎館村立田舎館中学校、十和田市立東中学校、三沢市立第二中学校、七戸町立天間林中学校、六ヶ所村立第一中学校、おいらせ町立下田中学校、むつ市立田名部中学校、むつ市立大畑中学校

〈県立学校〉 県立青森第一高等養護学校、県立弘前第一養護学校、県立八戸聾学校

(イ) 青森県学校給食献立コンクールの実施

地場産物を活用して、児童生徒、栄養教諭・学校栄養職員及び学校給食調理員が連携し児童生徒が考案した学校給食献立で、郷土色豊かな学校給食献立コンクールを実施している。



資料：スポーツ健康課

3 確かな学力の向上

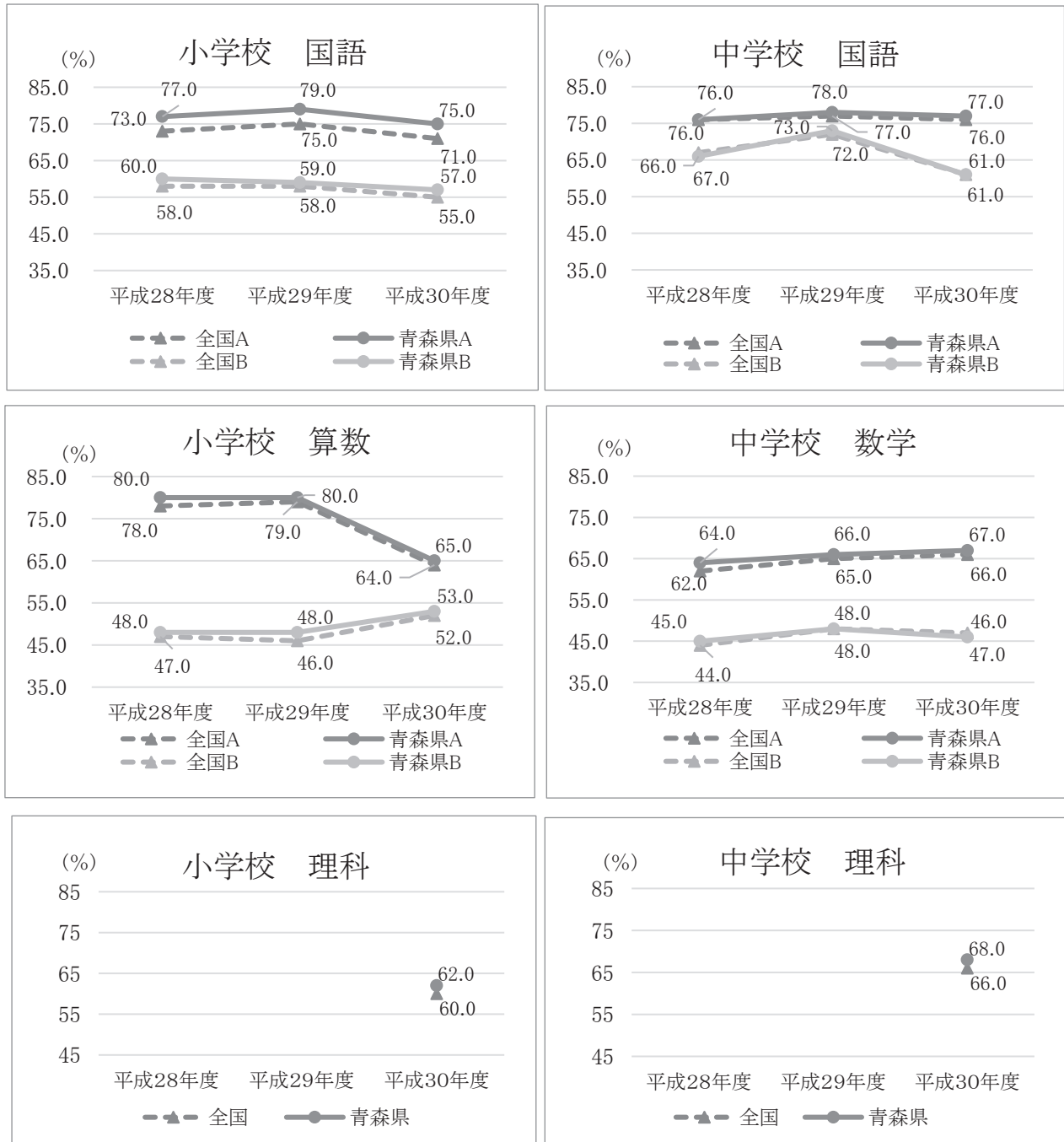
文部科学省による「全国学力・学習状況調査」によると、本県児童生徒の学力の状況は、第2-2-3図のとおりである。

平均正答率を全国と比較すると、小・中学校ともに、過去3年間にわたって、全ての教科において全国を上回るか同程度であった。

なお、平成15年度から継続実施している県学習状況調査の結果から、本県の児童生徒は、小学校、中学校ともに、実際の通過率が設定通過率と同程度であることから、学習した内容が概ね身に付いている。今後学習活動の充実を図る必要があるものとして、文章や情報を正確に読み取る力、情報を比較したり関連付けたりして整理・分析する力などをより一層確実に身に付けさせる必要がある。

これら学力の実態を踏まえ、県教育委員会では、小・中学校を対象に「学びの質を高める授業改善プロジェクト事業」「青森県英語教育連携推進事業」「ICT教育推進事業」を、高等学校を対象に「深い学びにより主体的に未来を切り拓く高校生育成事業」を実施し、小学校から高等学校まで一貫して、児童生徒の学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の育成に取り組んでいる。

第2-2-3図 全国学力・学習状況調査正答率の推移（青森県・全国）



(注)理科は平成28、29年度は実施していない。

出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

第2節 社会的・職業的自立に必要な能力の育成

1 社会の変化に対応できる能力の育成

(1) キャリア教育への取組

ア 職場体験、インターンシップ等の実施状況

(ア) 中学校

平成28年度の公立中学校における職場体験の実施状況は、160校中153校であり、実施率は95.6%となっており、前年度から2.5ポイント減少した。

平成29年度は、156校中153校であり、実施率は98.1%となっており、前年度から2.5ポイント増加した。

第2-2-4表 中学校における職場体験実施状況の推移（公立学校）

年度	実施校（校数）	実施率（%）
H25	156 / 164	95.1
26	160 / 161	99.4
27	157 / 160	98.1
28	153 / 160	95.6
29	153 / 156	98.1

出典：国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

(イ) 高等学校

平成29年度、公立高等学校のインターンシップの実施状況を課程別で見ると、全日制で86.0%、定時制で30.0%、通信制で66.7%となっており、全日制では概ね実施している。全体の実施率は77.1%となっており、前年度から5.7ポイント増加した。

第2-2-5表 高等学校におけるインターンシップ実施状況の推移（公立学校、課程別実施率）（単位：%）

年度	全日制	定時制	通信制	全体
H25	86.9	33.3	33.3	76.3
26	83.6	41.7	33.3	75.0
27	86.4	27.3	33.3	75.3
28	80.7	50.0	33.3	71.4
29	86.0	30.0	66.7	77.1

出典：国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

(2) キャリア教育に対する施策

全国的にキャリア教育が推進される中、本県では、教員一人ひとりのキャリア教育に対する認識に差が見られるため、各学校における系統的・継続的なキャリア教育が十分に進展していない現状にあることから、「あおもりで『生きる・働く』を学ぶキャリア教育推進事業」（平成26～27年度）を実施した。

この事業は、「青森県教育委員会キャリア教育の指針（総論編・実践編）」及び「あおもりっ子キャリアノート明日へのかけ橋」の実践的な活用方法を研究するとともに、教育支援プラットフォームと連携し、児童生徒の勤労観・職業観の育成及び将来の夢実現のために努力する心を育むためのキャリア教育の推進を図るものである。

(3) 環境教育・環境学習の推進

本県の豊かな環境を保全し次世代に引き継ぐためには、県民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境配慮行動を実践していくことが必要であることから、家庭や地域、学校、職場等における環境教育・環境学習を推進している。

ア 北東北三県共通環境ワークブック等の作成・配付

青森県、岩手県及び秋田県の北東北三県共同の取組として、総合学習の時間のほか、教科の授業においても活用できる北東北三県共通環境ワークブックを作成し、平成27年度から三県の全小学校に配布している。

イ こどもエコクラブの活動支援等

こどもエコクラブは、各地域の子どもたちが、自主的に環境学習や実践活動を行うものであり、平成30年度は全国で約10万人、青森県内では34クラブ、1,801人の子どもたちがこどもエコクラブ会員として活動した。

また、環境配慮行動を促進するため、県民、環境保全団体及び事業者等に対して環境活動等に関するタイムリーで多様な情報を掲載した「エコの環メール通信」を月1回発行している。

ウ 環境出前講座の実施

次代を担う子どもたちが、ごみの減量、リサイクル、省エネ型のライフスタイルについて学び、自ら環境配慮行動ができる人財の育成を推進するため、県では環境出前講座の担い手として育成した「環境教育専門員」と地域の環境NPOとの協働により、環境出前講座を実施している。平成30年度は、小学校65校において、2,761人を対象に109回の環境教育プログラムを実施した。

エ 環境出前講座の充実のための取組

学校での環境出前講座の実施に当たり、プログラムの見直しのため、挿入する動画の作成や修正プログラムの検討会及び検証講座を開催するとともに、環境教育専門員レベルアップ研修会を開催した。

オ 地域資源を活用した体験型の環境教育の促進

地域資源を活用した親子で楽しく学ぶ体験型の環境教育プランを公募し、平成30年度は優秀提案の4プランをモデル事業として実施した。

また、「体験の機会のある場」の認定制度の普及啓発を図るため、各種イベントでのチラシ配布や県ホームページで周知を図った。

カ 大学との連携による環境人財の育成

これからの環境教育等を担う若者を育成する仕組みづくりの取組として、県内大学に調査研究事業を委託し、学生の環境保全活動等に関する意識調査、学生の体験型学習や啓発イベント等を実施した。

キ 既存プログラムの活用促進

環境問題に対する「気付き」と環境配慮行動の「実践」を促す環境教育・環境学習の機会の教材として、幼児及び児童を対象としたDVD紙芝居「環境戦士カンキョマン」や、イベントや研修会などで活用できる環境教育プログラムツール「青森もりもりエコラボ」の無償貸出を実施している。

ク あおもり環境ホームページの運営

環境問題や施策に関する情報、エコ・ライフに関する情報、環境教育・環境学習に関する情報などを広く県民に提供するため、平成11年9月からあおもり環境ホームページ「エコ・ナビ・あおもり」を開設し、運営している。

2 社会参加の推進

(1) 主権者教育への取組

ア 主権者教育について

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたが、これは若い人の意見を政治に反映させていくことが望ましいという意図に基づくものである。主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことが、より一層求められている。

平成27年10月29日付け文部科学省の通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」では、政治的教養を育む教育について、次のように示している。

- ・学習指導要領に基づいて、校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な指導計画を立てて実施すること。
- ・教科においては公民科での指導を中心とし、総合的な学習の時間や特別活動も活用して適切な指導を行うこと。
- ・各学校においては、議会制民主主義などの政治や選挙に関する知識に加えて、現実の具体的な政治事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うこと。
- ・生徒が政治や選挙に関する理解を深め、課題を多面的・多角的にとらえ、主権者としての政治参加の在り方へと考察が深まるように工夫するなど、適切に取り組む必要があること。

イ 主権者教育の取組について

(ア) 県教育委員会の取組

a 公職選挙法改正に伴い実施した取組

- ・主権者教育推進講座
(平成27年11月6日、県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会との共催)
- ・県選挙管理委員会と学校教育課による「主権者教育についての連携協力に関する覚書」締結
(平成27年11月20日)
- ・高等学校等の政治的教養の教育と生徒の政治的活動等に係る研修会
(平成28年2月4日)

b 選挙実施時における学校の対応についての文書の通知

- ・選挙における生徒の不安を取り除くよう学校が適切に対応すること。
- ・期日前投票に関する注意喚起。
- ・国が作成した副教材『わたしたちが拓く日本の未来』等を活用して、事前に選挙や選挙運動等に関して確認すること。
- ・参政権を適切に行使できるよう時間的な配慮をすること。

(イ) 各県立学校における取組（平成30年度）

a 実施状況

政治的教養の教育については、すべての県立高等学校において、公民科の指導を中心に、特別活動等を活用して実施している。

平成30年度の実施状況は、**第2-2-6表**のとおりである。

第2-2-6表 県立高等学校における主権者教育の実施状況（平成30年度）

実施時間	校数（延べ数）
公民の授業	59校
総合的な学習の時間	11校
特別活動	28校
その他	6校

資料：学校教育課

b 実施内容（一般的なもの、特色のあるもの）

- ・国の作成した副教材『わたしたちが拓く日本の未来』を活用した政治や選挙の仕組み等についての学習

- ・選挙出前講座の実施（講演、模擬選挙等）
- ・政策と投票行動に関するワークショップの実施
- ・話し合いを通して、現実の政治的事象についての考察を深めるための学習
- ・政治・経済の授業において、「地域の課題について考える」をテーマに、ワールドカフェ方式によるワークショップの実施
- ・若者の投票率を上げるための方策について考えるグループ学習
- ・主要政党の政策の違いを通して、政治についての理解を深めるための学習

(ウ) 県選挙管理委員会の取組

将来の有権者である児童・生徒や、若者の主権者意識の向上を図るため、県・市町村選挙管理委員会、県・市町村明るい選挙推進協会、教育委員会等が連携し、学校での出前講座や若者を対象としたフォーラム等を開催している。

a 選挙出前講座の実施

将来の有権者である児童・生徒の政治や選挙に関する意識を高めるため、平成24年度から、県内の小・中・高等学校を対象に、県・市町村選挙管理委員会職員や明るい選挙推進協議会委員等が学校に赴き、選挙に関する講座やクイズ、模擬投票などを行う選挙出前講座を開催している。

（平成30年度実施校数：小学校10校、中学校7校、高等学校23校）

b ヤングフォーラムの開催

若者の政治や選挙に関する意識の向上や地域への参加意識の高揚等を図るため、10代後半から20代の若者を主な対象として、年1回ワークショップ等を開催している。

平成30年度は、平成30年9月29日（土）に弘前学院大学で開催し、27人の大学生等が参加した。

c 青森県の未来を担う主権者育成事業の実施

主権者教育の一層の充実を図るため、下記の事業を実施している。

○ 高校生模擬議会の開催

県内高等学校を対象に、青森県の活性化策を検討するグループワークを実施するとともに、各校の代表を県庁に一堂に集め、県議会議員に政策提案する模擬議会を開催。

（平成30年度の参加校：3校）

○ 模擬投票体験コーナーの設置

県高等学校総合文化祭の主会場等、若者が多く集まる場に模擬投票体験コーナーを設置。

（平成30年度の設置場所：県高等学校総合文化祭会場（リンクステーションホール青森））

(2) 青少年団体活動

青少年が、集団の中で自己を確立し、連帯の心を身につけていく上で、青少年団体が果たす教育的役割は大きい。これら青少年団体の活動としては、学習活動、奉仕活動、レクリエーション活動、野外活動、国際交流活動などがある。

ア 少年団体

主な少年団体の加入状況は、**第2-2-7表**のとおりである。

第2-2-7表 少年団体加入状況の推移

区分		年度	H23	24	25	26	27	28	29	30
子ども会	団体数(団体)		1,141	1,133	1,080	1,045	1,045	921	874	831
	加入者数(人)		41,078	39,315	36,533	34,272	32,624	30,860	28,947	27,098
ボーイスカウト	団体数(団体)		15	15	12	11	10	10	10	10
	加入者数(人)		558	511	449	399	361	320	299	272
ガールスカウト	団体数(団体)		8	8	8	8	8	8	8	8
	加入者数(人)		236	221	243	236	225	221	225	215

資料：生涯学習課

少年団体には、地域を基盤とし主に町内のように、ある一定の地域に居住するものによって組織される「地域子ども会」や、同じ趣味・関心をもつものにより定められた活動を行うボーイスカウト、ガールスカウトなどの「目的少年団」に大別される。

近年の少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、各少年団体は活動の参加者数の減少や、会の活動のマンネリ化などいろいろな課題を抱えており、以前ほどの活発さは失われているのが現状である。

青森県子ども会連合会は、昭和42年に結成されて以来、様々な研修会や日常的な活動の中で、子どもたちの豊かな感性や社会性、ボランティア精神を養っている。現在は全国子ども会連合会が作成した育成基準に基づき、リーダー・指導者・育成者等の養成が計画的に進められている。

ボーイスカウトは、昭和25年に青森市に最初に結成されて以来、弘前、八戸、上十三、むつなどの各地に結成され、観察活動、創作活動、奉仕活動、野営訓練、救助訓練など多彩な訓練や学習が続けられている。

ガールスカウトは、昭和26年に弘前市に誕生して以来、青森、三沢、八戸など各地に結成されている。「やくそく」と「おきて」に基づいて、少女たちに人格の基礎を築く機会を与え、平和な世界の実現に寄与することを目的に、野営訓練や国際交流活動、奉仕活動、リーダー養成研修などが行われている。

イ 青年団体

青森県連合青年団は、県青年大会及び県青年問題研究集会の参加者の減少や同団の役員不足などから、平成29年度より活動を当面休止することとなった。また、県内各地域の青年団については組織されている数が少なく、活動の縮小や活動中止となっているところもある。

一方で、まちおこしや子育て支援など、地域課題等について特化した青年組織は、青年団よりも多く存在しており、各地域において活動を展開している。

本県の青森県連合青年団の加盟団体及び加盟者数の推移は第2-2-8表のとおりである。

第2-2-8表 青森県連合青年団加盟団体及び加盟者数の推移

(単位：団体、人)

区分	年度	H22	23	24	25	26	27	28	29
加盟団体数		5	6	5	5	5	4	4	活動休止
加盟者数		120	110	120	100	100	100	100	

資料：生涯学習課

(3) 体験活動・ボランティア活動の推進

ア 地域の体験活動等の体制整備・情報提供

○ 学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の推進

青少年に社会性と思いやりの心など豊かな人間性を育むため、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の機会充実を図ることを目的として、幅広い関係機関・団体等との連携を図る協議会を組織するとともに、情報提供やコーディネイト等を行う支援センターを自治体が設置している。

第2-2-9表 体験活動ボランティア活動支援センター一覧

(平成30年11月現在)

	設置する自治体	名 称	設 置 場 所
1	青森県	インフォメーションプラザありす	青森県総合社会教育センター内
2	青森市	青森市ボランティアセンター	青森市社会福祉協議会
3	平内町	生涯学習人材バンク	平内町教育委員会生涯学習課
4	中泊町	中泊町ボランティアセンター	中泊町社会福祉協議会
5	弘前市	弘前市ボランティア支援センター	弘前市民参画センター
6	六戸町	六戸町ボランティアセンター	六戸町社会福祉協議会
7	おいらせ町	おいらせ町ボランティアセンター	おいらせ町社会福祉協議会
8	八戸市	八戸市ボランティアセンター	八戸市社会福祉協議会
9	五戸町	元気ッズサポートセンター	五戸町教育委員会教育課

資料：生涯学習課

イ 子どもを核とした地域の様々な活動の機会と場の拡大

(ア) 放課後子ども教室推進事業

平成27年度から、放課後子ども総合プランとして「放課後児童健全育成事業」と一体的にあるいは連携した取組を、各市町村の実情に応じて実施している。子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、スポーツや文化活動等の体験活動、地域住民と交流活動の取組を実施している。

第2-2-10表 令和元年度放課後子ども教室開設予定一覧

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
1	青森市		1	造道小学校放課後子ども教室	造道小学校
2			2	浪打小学校放課後子ども教室	浪打小学校
3			3	佃放小学校放課後子ども教室	佃小学校
4			4	合浦小学校放課後子ども教室	合浦小学校
5			5	堤小学校放課後子ども教室	堤小学校
6			6	葭町小学校放課後子ども教室	葭町小学校
7			7	橋本小学校放課後子ども教室	橋本小学校
8			8	浦町小学校放課後子ども教室	浦町小学校
9			9	長島小学校放課後子ども教室	長島小学校
10			10	古川小学校放課後子ども教室	古川小学校
11			11	甲田小学校放課後子ども教室	甲田小学校
12			12	千刈小学校放課後子ども教室	千刈小学校
13			13	篠田小学校放課後子ども教室	篠田小学校
14			14	沖館小学校放課後子ども教室	沖館小学校
15			15	油川小学校放課後子ども教室	油川小学校
16			16	荒川小学校放課後子ども教室	荒川小学校
17			17	高田小学校放課後子ども教室	高田小学校
18			18	東陽小学校放課後子ども教室	東陽小学校
19			19	原別小学校放課後子ども教室	原別小学校
20			20	浜館小学校放課後子ども教室	浜館小学校
21			21	筒井小学校放課後子ども教室	筒井小学校
22			22	横内小学校放課後子ども教室	横内小学校

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所		
23	青森市		23	新城小学校放課後子ども教室	新城小学校		
24			24	奥内小学校放課後子ども教室	奥内小学校		
25			25	西田沢小学校放課後子ども教室	西田沢小学校		
26			26	後潟小学校放課後子ども教室	後潟小学校		
27			27	野内小学校放課後子ども教室	野内小学校		
28			28	金沢小学校放課後子ども教室	金沢小学校		
29			29	三内小学校放課後子ども教室	三内小学校		
30			30	浜田小学校放課後子ども教室	浜田小学校		
31			31	小柳小学校放課後子ども教室	小柳小学校		
32			32	泉川小学校放課後子ども教室	泉川小学校		
33			33	浪館小学校放課後子ども教室	浪館小学校		
34			34	幸畑小学校放課後子ども教室	幸畑小学校		
35			35	大野小学校放課後子ども教室	大野小学校		
36			36	戸山西小学校放課後子ども教室	戸山西小学校		
37			37	筒井南小学校放課後子ども教室	筒井南小学校		
38			38	三内西小学校放課後子ども教室	三内西小学校		
39			39	新城中央小学校放課後子ども教室	新城中央小学校		
40			40	女鹿沢小学校放課後子ども教室	女鹿沢小学校		
41			41	浪岡野沢小学校放課後子ども教室	浪岡野沢小学校		
42			42	大栄小学校放課後子ども教室	大栄小学校		
43			43	本郷小学校放課後子ども教室	本郷小学校		
44			44	浪岡北小学校放課後子ども教室	浪岡北小学校		
45			45	浪岡南小学校放課後子ども教室	浪岡南小学校		
46			東郡	平内町	1	山口小学校子ども教室	山口小学校
47					2	ひらないすこやか教室	就労サポートセンターさつき
48	3	東小学校子ども教室			東小学校		
49	外ヶ浜町	1		蟹っ子教室	外ヶ浜町中央公民館		
50		2		三厩子ども教室	三厩小学校		
51	今別町	1	今別小学校放課後子ども教室	今別小学校			
52	西郡	深浦町	1	レッツ！ふかうら北教室	深浦町大戸瀬支所		
53			2	レッツ！ふかうら中央教室	深浦町介護予防世代間交流施設さくら館		
54			3	レッツ！ふかうら南教室	深浦町社会文化会館		
55	北郡	中泊町	1	中里小学校子ども教室	中里小学校		
56			2	中央公民館子ども教室	中泊町中央公民館		
57			3	博物館子ども教室	中泊町博物館		
58			4	武田小学校子ども教室	武田小学校		
59			5	薄市小学校子ども教室	薄市小学校		
60			6	漁火センター子ども教室	中泊町日本海漁火センター		
61			7	すくすくしたまえ館子ども教室	すくすくしたまえ館		
62			8	小泊小学校子ども教室	小泊小学校		
63			9	図書館子ども教室	中泊町図書館		
64		鶴田町	1	つるた子ども教室	鶴田小学校		
65			2	公民館子ども教室	鶴田町公民館		
66			3	豊明館子ども教室	鶴田町豊明館		
67			4	菖蒲川子ども教室	菖蒲川小学校		
68			5	梅沢子ども教室	梅沢小学校		
69	6	くるみ子ども教室	胡桃館小学校				
70	7	水元中央子ども教室	水元中央小学校				

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
71	北郡	鶴田町	8	富士見子ども教室	富士見小学校
72	弘前市		1	三大小放課後子ども教室	第三大成小学校
73			2	西小放課後子ども教室	西小学校
74			3	松原小放課後子ども教室	松原小学校
75			4	桔梗野小学校放課後子ども教室	桔梗野小学校
76			5	BiBiっとスペース(学習センター)	弘前市総合学習センター
77			6	スタディルーム(第一中学校)	第一中学校
78			7	スタディルーム(第二中学校)	第二中学校
79			8	スタディルーム(第三中学校)	第三中学校
80			9	スタディルーム(第四中学校)	第四中学校
81			10	スタディルーム(第五中学校)	第五中学校
82			11	スタディルーム(石川中学校)	石川中学校
83			12	スタディルーム(津軽中学校)	津軽中学校
84			13	BiBiっとスペース(船沢小学校)	船沢小学校
85			14	BiBiっとスペース(千年公民館)	千年公民館
86			15	BiBiっとスペース(新和児童館)	新和児童館
87			16	BiBiっとスペース(自得児童館)	自得児童館
88			17	BiBiっとスペース(中央公民館)	中央公民館
89	平川市		1	わくわく遊び体験教室	柏木小学校
90			2	わくわくひらかわ教室	平賀公民館
91			3	わくわく新体操教室	碓ヶ関小学校
92	南郡	藤崎町	1	わんぱく広場	藤崎町文化センター
93		2	子どもふれあい教室	常盤生涯学習文化会館	
94		大鱈町	1	公民館教室	大鱈町中央公民館
95	十和田市		1	三本木放課後子ども教室	三本木小学校
96			2	北園放課後子ども教室	北園小学校
97			3	東放課後子ども教室	東小学校
98			4	下切田放課後子ども教室	下切田小学校
99			5	藤坂放課後子ども教室	藤坂小学校
100			6	高清水放課後子ども教室	高清水小学校
101			7	松陽放課後子ども教室	松陽小学校
102			8	ちとせ放課後子ども教室	ちとせ小学校
103			9	東コミュニティセンター放課後子ども教室	東コミュニティセンター
104	上北郡	七戸町	1	放課後子ども教室	城北児童センター
105			2	放課後子ども教室	城南児童館
106			3	放課後子ども教室	天間西児童センター
107			4	放課後子ども教室	西学童保育クラブ
108			5	放課後子ども教室	東学童保育クラブ
109		おいらせ町	1	甲洋なかよし教室	甲洋小学校
110			2	百小のびのび教室	福祉プラザのびのび館
111		六戸町	1	メイプルジュニアクラブ	六戸町文化ホール
112		横浜町	1	菜の花っ子教室	よこはま児童センター
113		東北町	1	上北小学校区子ども教室A	上北ふれあい館
114			2	上北小学校区子ども教室B	上北ふれあい館
115			3	上北小学校区子ども教室C	上北ふれあい館
116			4	上北小学校区子ども教室D	上北ふれあい館
117			5	甲地小学校区子ども教室A	甲地小学校

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
118	上北郡	東北町	6	甲地小学校区子ども教室B	甲地小学校
119			7	東北小学校区子ども教室	東北小学校
120	むつ市		1	二枚橋子ども教室	二枚橋小学校
121			2	脇野沢地域子ども教室	脇野沢公民館
122			3	大湊小学校子ども教室	大湊小学校
123	下北郡	大間町	1	大間町放課後子ども教室	大間小学校
124			2	大間町放課後子ども教室(児童サポート事業)	大間小学校
125			3	奥戸子ども教室	奥戸交流館
126		風間浦	1	風間浦放課後子ども教室	風間浦小学校
127		佐井村	1	佐井村放課後子ども教室	佐井小学校
128	八戸市		1	根城地区放課後子ども教室	根城小学校
129			2	小中野地区放課後子ども教室	小中野児童館
130			3	館地区放課後子ども教室	館なかよしクラブ
131			4	東地区放課後子ども教室	東公民館
132	三戸郡	三戸町	1	三戸小なかよし教室	老人福祉センター
133			2	杉沢小子ども教室	杉沢小中学校
134		五戸町	1	子どもあそびの広場	五戸小学校
135			2	夢の森おらんどくらし	倉石小学校
136		階上町	1	道仏小学校放課後子ども教室	道仏小学校

資料：生涯学習課

(イ) 外部人材を活用した教育支援活動

子どもたちの土曜日等の教育活動を充実することを目的として、民間団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを実施する取組を支援している。

【実施市町】 弘前市 今別町 中泊町

ウ 高校生のための講演会

青少年のキャリア教育の充実を図ることを目的として、東京及びその近郊に在住する本県出身者や本県にゆかりのある著名人を講師に、高校生を対象とした講演会を開催している。

令和元年度の開催状況は、第2-2-11表のとおりである。

第2-2-11表 令和元年度高校生のための講演会開催状況

期 日	開催場所	参加者数	内 容
10月10日(木)	弘前中央高校	703人	演題 「世界の貧困問題と向き合う」
10月11日(金)	弘前高校	690人	講師 愛知大学 経済学部教授 佐藤 元彦
10月17日(木)	青森東高校	786人	演題 「グローバル社会に生きるために必要な資質・能力について」
10月18日(金)	青森南高校	700人	講師 (株)きらぼし銀行 相談役 柿崎 昭裕
10月30日(水)	三沢商業高校	389人	演題 「青森発ものづくり 経営者になって思うこと」
10月31日(木)	田名部高校	578人	講師 アツギ(株) 代表取締役社長 工藤 洋志

資料：生涯学習課

(4) 森林・林業と青少年

本県の森林は、県総土地面積の65%を占めており、木材の生産はもとより、水資源のかん養、土砂崩れの防止、二酸化炭素の吸収、保健休養、教育・文化の場の提供など、多岐にわたる非常に重要な役割を果たしている。

こうした森林内で自ら体験し学ぶことを通じて、子供たちの「生きる力」を育み、森林の多面的機能や森林資源の循環利用に対する理解を深めるため、森林環境教育や「緑の少年団」等、森林・林

業に関心を持ち、自然に親しむ子どもたちの育成活動を支援している。

ア 森林環境教育の実施

近年、学校や市民団体等による森林環境教育の取組事例も見られることから、学校等における森林環境教育をさらに進めることを目的として、森林・林業教室の実施や森林環境教育指導者情報の提供等により、子どもの「生きる力」の育成や、森林を社会全体で支えるという県民意識の醸成に努めることとしている。

<取り組み内容>

- 森林環境教育指導者データベースの運用
 - 教員を対象とした研修の実施
 - 森林・林業教室
 - 木工教室
 - 自然観察
- } (必要に応じ、随時実施)

イ 緑の少年団の育成

「緑の少年団」は、緑を愛し、緑を守り、緑を育てる活動を通して、少年たちが広く自然の知恵を学び、人とのふれあいを深くして、自らの社会を愛する心、豊かな人間性を育てることを目的に結成された少年少女の団体である。(青森市には、保育園児による「緑の幼年団」もある。)

県内では、昭和46年にむつ市(旧大畑町)で「小目名ひばの子森林警備隊」が結成されたのを最初に各地で結成がすすみ、現在は34団体、団員数953人となっている。

県では、公益社団法人青森県緑化推進委員会と協力し、「緑の少年団」の活動支援を行っている。

<主な活動>

- 緑の少年団交流会(毎年、各県民局管内ごとに実施)
 - 森林・林業教室
 - 木工教室
 - 自然観察
 - 緑の少年団全国大会への県代表派遣
- } (必要に応じ、随時実施)

第2-2-12表 地域別「緑の少年団」数(令和元年5月現在) (単位:グループ、人)

県民局管内	グループ数	会 員 数
東 青 地 域 県 民 局	8	201
中 南 地 域 県 民 局	3	54
三 八 地 域 県 民 局	4	39
西 北 地 域 県 民 局	11	457
上 北 地 域 県 民 局	3	94
下 北 地 域 県 民 局	5	108
計	34	953

資料:林政課

3 職業的自立に向けた能力の育成と就労支援

(1) 職業能力開発の状況

本県の経済・雇用情勢は回復基調が続いているが、一部業種で人手不足もあることなどを踏まえ、地域の実情に即した産業・雇用対策により雇用の安定・創出を図るためには、求職者の職業能力の開発・向上はもとより、地域産業を担う人財の育成が喫緊の課題となっている。

このため、県では、「第10次青森県職業能力開発計画(実施期間平成28年度~令和2年度)」で、①地域・産業ニーズを的確に捉えた職業能力開発の推進、②地域の活力創出に向けた新たな担い手の育成、③技能の振興・継承の促進、の三つの実施目標を設定し、この計画に基づいて県経済・雇用環

境の変化に対応した職業能力開発施策を展開していくことにより、労働者の職業能力の開発・向上を図り、地域経済社会の発展と労働者の福祉の向上を目指して取り組んでいくこととしている。

ア 公共職業能力開発施設

本県には県立の職業能力開発施設として、青森市、弘前市、八戸市、むつ市に職業能力開発校が4校あり、延べ12訓練科、定員455人で人財育成を行っているほか、障害者のための県立障害者職業訓練校（弘前市）があり、3訓練科、定員40人で人財育成を行っている。

また、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設として、五所川原市に青森職業能力開発短期大学校があり、3訓練科、定員130人で高度な専門知識を兼ね備えた実践技術者（テクニシャン・エンジニア）を養成しているほか、青森市の青森職業能力開発促進センターにおいては、6訓練科、定員304人で離転職者の再就職訓練を行っている。

第2-2-13表 県立職業能力開発校の状況（平成30年4月）

（単位：人）

校名	課程	訓練科名	年次	定員	在籍者数	
青森高等 技術専門学校	普通	電気工学科	1年	20	16	
			2年	20	11	
		環境土木工学科	1年	20	18	
			2年	20	13	
		計			80	58
		弘前高等 技術専門学校	普通	自動車システム工学科	1年	20
2年	20				20	
建築システム工学科	1年			20	16	
	2年			20	14	
短期	造園科		—	15	13	
	配管科		—	20	7	
計			115	89		
八戸 工科学院	普通	機械システム工学科	1年	25	7	
			2年	25	7	
		自動車システム工学科	1年	30	19	
			2年	30	25	
		設備システム工学科	1年	20	11	
			2年	20	10	
		制御システム工学科	1年	25	10	
			2年	25	9	
計			200	98		
むつ高等 技術専門学校	普通	木造建築科	1年	20	4	
			2年	20	6	
	短期	配管科	—	20	7	
			計			60
合計			455	262		

資料：労政・能力開発課

第2-2-14表 障害者職業訓練校の状況（平成30年4月）

（単位：人）

校名	訓練科	定員	在籍者数
障害者職業訓練校	デジタルデザイン科	15	8
	OA事務科	15	11
	作業実務科	10	6
合計		40	25

資料：労政・能力開発課

第2-2-15①表 青森職業能力開発短期大学の状況（平成30年4月）

（単位：人）

校名	訓練系	訓練科	年次	定員	在籍者数
青森職業能力開発短期大学校	機械システム系	生産技術科	1年	20	19
			2年	20	18
	電気・電子システム系	電気エネルギー制御科	1年	20	12
			2年	20	17
	電子情報制御システム系	電子情報技術科	1年	25	24
			2年	25	18
合計				130	108

資料：労政・能力開発課

第2-2-15②表 青森職業能力開発促進センターの状況（平成30年4月）

（単位：人）

校名	訓練科	期間	定員	入所時期
青森職業能力開発促進センター	CAD・NC加工技術科	6ヶ月	各12	4月、7月、10月、1月
	CADオペレーション科	6ヶ月	各15	5月、8月、11月、2月
	住宅リフォーム技術科	6ヶ月	各15	4月、7月、10月、1月
	住宅建築施工科	6ヶ月	各15	6月、9月、12月、3月
	電気設備技術科（短期デュアルコース）	6ヶ月	各18	8月、2月
	電気メンテナンス課	6ヶ月	各10	6月、9月、12月、3月
	電気設備科（OS）（橋渡し訓練）	1ヶ月	各18	7月、1月
合計			340	

資料：労政・能力開発課

イ 認定職業訓練

認定職業訓練は、事業主が雇用している者に対して、職業に必要な知識と技能を習得させ、又は向上させるために行う職業訓練であり、事業主が共同して実施する共同職業訓練校と、単独で実施する単独職業訓練校とがある。

現在、県内の認定職業訓練実施校は8校で、延べ31訓練科（コース）、約173人で職業訓練を実施している。

第2-2-16表 認定職業訓練実施校一覧（平成30年度）

（平成30年10月）

区分	訓練校名	所在地	訓練科（コース）
共同	八戸職業能力開発校	八戸市	塑性加工科、木造建築科、建築設計科、建築塗装コース（短期2コース）、建築大工コース（短期1コース）
	十和田職業能力開発校	十和田市	木造建築科
	三沢職業能力開発校	三沢市	和裁科、左官・タイル施工科
	弘前職業能力開発校	弘前市	建築板金科、木造建築科、左官・タイル施工科、建築塗装科、塗装コース（短期1コース）、板金コース（短期1コース）、建築コース（短期2コース）
	七戸職業能力開発校	七戸町	木造建築科
	八戸調理共同高等職業訓練校	八戸市	調理・サービス技術向上コース（短期6コース）
	あおりコンピュータ・カレッジ	青森市	プログラム設計科
	ハーメイク・アーティストスクール	十和田市	美容コース（短期8コース）
合計	8校		

資料：労政・能力開発課

(2) 技能検定

技能検定は労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、我が国の技能水準を向上させ、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、技能労働者の技能と地位の向上を図ることを目的とするものであって、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

技能検定は、職種ごとに特級、1級、単一等級、2級、3級等に分けて、それぞれ学科・実技試験によって行われ、両方に合格した者に、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級等については都道府県知事名の合格証書が交付され「技能士」の称号が与えられる。

本県では、平成30年度までに、特級62人、1級17,180人、単一等級582人、2級18,382人、3級6,779人、随時3級124人、基礎1級77人、基礎2級2,975人、基礎級320人の合計46,481人に技能士の称号が与えられている。

(3) 青森県技能奨励賞

青森県技能奨励賞表彰制度は、若年技能者を表彰することにより、技能を通じて能力発揮の希望を与え、技能労働者の地位向上と、技能の研鑽を奨励することを目的に平成4年度から実施している。

ア 表彰対象者 技能の程度が極めて優秀であり、それに関わる職業に10年以上の経験を有し、かつ45歳未満の者で、将来その活躍が一層期待される者であること。

イ 表彰者数 5人以内

ウ 表彰時期 毎年11月

エ 受賞者数 104人（平成30年11月15日現在）

(4) 小規模事業者等後継者の育成

県では、小規模事業者等の若手後継者及び青年経営者等の育成及び資質向上を図るため、次の事業を実施する商工会、商工会議所、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会に対し助成、指導を行っている。

ア 商工会、商工会議所及び県商工会連合会の青年部が部員の資質向上を図るために広域で行う、各種研修会、講習会の開催及び地域の小規模企業の振興、発展を図るために行う調査研究、地場産業育成事業等

イ 県中小企業団体中央会が事業協同組合等の青年部員の資質向上を図るために行う各種研修会、講習会及び研究会の開催等